

相続税申告作成料金表

I 着手金報酬（着手時に前受金として請求させて頂き後日、精算いたします。）

100,000円

II 申告書作成報酬

1 財産比例報酬

① 申告期限内に分割確定した場合

プラス財産価額(債務・葬式費用控除前・小規模宅地特例適用前・生命保険金等非課税適用前)

A:基礎控除額	A×70%以下 ※1	A×70%～A以下	A超
報酬	200,000円	280,000円	350,000円+(※2価額-A)×0.7%

※1 申告書を未提出の場合は不要

※2 債務・葬式費用控除前・小規模宅地特例適用前

② 申告期限において未分割である場合

当初申告報酬:①+55,000円

分割確定時報酬:55,000円×相続人数

3年以内に未確定:やむを得ない事情の承認申請 1名当たり7,000円

2 相続人比例報酬

22,000円×相続人数

III 財産評価報酬

1 土地

① 倍率地域による評価の場合(一筆ごと)

3,500円×筆数

② 路線価地域(宅地比準を含む)による評価の場合(一利用単位ごと)

基本報酬12,000円+別紙補正加算

2 建物(評価単位ごと)

戸建貸家1棟	共同住宅1棟	貸家以外
3,500円	9,000円	1,500円

3 事業用資産・構築物(評価単位ごと)

動産・構築物	債権・債務	営業権
3,500円	1,500円	50,000円

4 有価証券

① 上場有価証券・証券投資信託(1銘柄につき)

国内有価証券	国外有価証券	出資金
2,500円	3,500円	1,500円

② 株式に関する権利(1評価単位につき)

配当期待権	その他の権利
3,500円	5,500円

③ 非上場有価証券(1社につき)

基本報酬120,000円+各財産評価報酬

5 預貯金

1,500円×預金口座数

6 家庭用財産

動産	非動産	個別評価
3,500円	1,500円	8,000円

7その他の財産(評価単位ごと)

個別評価	その他
8,000円	1,500円

8債務控除(評価単位ごと)

1,500円×評価単位数

9葬式費用

500円×個別支払数

10生命保険・退職金(評価単位ごと)

生命保険	退職金	その他のみなし財産
5,500円	5,500円	4,500円

11生前贈与加算(加算単位ごと)

3年以内加算	精算課税加算	本来の財産加算
5,500円	22,000円	9,000円

IV その他**1 遺産分割協議書作成**

基本報酬	内容事項1項目
60,000円	1,000円

2 公正証書遺言・秘密遺言

遺言原案作成	証人日当	遺言執行者
70,000円より	10,000円	70,000円より※

※登記費用等実費支払額は除きます。

3 公的書類・日当等

謄本・公函など	交通機関	県外調査日当
実費	実費	25,000円/日
未登記建物申請	申告書控	税務調査立会
3,500円/件	2,000円/冊	35,000円/日

4 延納・物納申請・納税猶予・更正の請求・修正申告

別紙料金表

V 割引制度(Ⅱ～Ⅳの合計に対しての割引)**1 早期割引(相続発生日より下記の期限内に着手金を頂いた場合)**

2ヶ月以内	3ヶ月以内	4ヶ月以内
10%	5%	3%

2 お客様割引(既に当社で申告を依頼してくださっているお客様)

10%

※消費税込みになります。

※令和3年4月1日以降の申告期限に関する申告より適用いたします。

竹好秀記税理士事務所 (お問合せ電話:086-245-5511)
 担当税理士:岸本知也